

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

④地域包括支援センター事業について(P1～P28)

平成 29 年度
鴨川市福祉総合相談センター
事 業 報 告 書

(平成 29 年 4 月～平成 30 年 1 月分)

次

1. 地域包括支援センター事業	
(1) 介護予防支援事業	…P 3
(2) 総合相談事業	…P 4
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P 5
(4) 権利擁護事業 ①成年後見制度利用支援事業	…P 6
②高齢者虐待防止事業	…P 7
(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P 8
(6) 地域ケア会議推進事業	…P 9
2. 介護予防・生活支援サービス関係事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	…P10
(2) 高齢者配食サービス事業	…P11
(3) 介護度重度化防止対策事業	…P12
3. 在宅ケア推進事業	
(1) 介護用品支給事業	…P13
(2) 介護相談員派遣事業	…P14
4. 医療介護連携推進事業	…P15
5. 生活支援体制整備事業	
(1) 地域とのネットワークづくり	…P16
(2) 専門職とのネットワークづくり	…P17
6. 認知症総合支援事業	
(1) 認知症初期集中支援チーム事業	…P18
(2) 認知症地域支援推進員事業	…P19
(3) 認知症高齢者家族のつどい事業	…P20
(4) 認知症サポーター養成事業	…P21
7. 地域包括ケア推進事業	
(1) 福祉総合相談事業	…P22
(2) 生活困窮者自立支援事業	…P23
(3) 福祉人材確保対策事業	…P24
8. 平成 30 年度福祉総合相談センター重点目標	…P25
9. 平成 30 年度介護予防支援業務（第一号事業含む）委託委託事業所	…P27

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(1) 介護予防支援事業
事業概要	要介護認定にて要支援認定を受けた高齢者等に対して、介護予防支援を実施し、適切な介護予防サービスが提供され本人が自立した生活が送れるように支援する。
本年度目標	本人及び介護支援専門員等が介護予防への必要性を理解をしてもらい、利用者本人の自立支援を目標としたサービス提供等に努めていく。
実 績 (H30.1 末)	・福祉総合相談センター 計 1,347 件（延べ利用人数） （直営 285 件 委託 1,062 件 委託率 79%） ・福祉総合相談センター・天津小湊 計 659 件（延べ利用人数） （直営 232 件 委託 427 件 委託率 65%）
本年度の評価及び次年度以降の取組について	本人の自立支援に向けて介護予防の重要性を理解してもらうとともに、介護支援専門員及び介護サービス事業所等が連携を図りながら支援を行なう体制づくりを推進する。介護支援専門員対して、介護予防支援計画書の作成に関するアドバイス等を継続しながら質の向上に努める。 介護報酬請求について誤りのある事業所がありその都度訂正を依頼した。来年度については、制度改正となる事から説明会等を通して、ケアマネジメントの向上及びスムーズな事務処理について周知を図っていく。

	1.地域包括支援センター事業																																																																																																																			
事業名	(2) 総合相談事業																																																																																																																			
事業概要	地域にて生活をする高齢者等の相談窓口として支援を行い地域住民が安心した生活が送れるように支援する。																																																																																																																			
本年度目標	福祉総合窓口の機能を各地域や関係機関に周知を図ると共に、関係機関と連携を図っていく。また来年度において市内4地区全てに福祉総合相談センター設置の準備を行う。																																																																																																																			
実績 (H30.1 末)	○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談件数） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>サー ビス</th><th>独居</th><th>認知 症</th><th>介護 保険</th><th>施設 入所</th><th>医療</th><th>生活 全般</th><th>家計 経済</th><th>高齢 虐待</th><th>権利 擁護</th><th>その 他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鴨川</td><td>49</td><td>34</td><td>28</td><td>69</td><td>14</td><td>20</td><td>15</td><td>9</td><td>14</td><td>4</td><td>28</td><td>284</td></tr> <tr> <td>天津</td><td>6</td><td>10</td><td>19</td><td>104</td><td>7</td><td>15</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>20</td><td>184</td></tr> <tr> <td>計</td><td>55</td><td>44</td><td>47</td><td>173</td><td>21</td><td>35</td><td>17</td><td>9</td><td>15</td><td>4</td><td>48</td><td>468</td></tr> </tbody> </table> ○高齢者相談センター事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>サー ビス</th><th>独居</th><th>認知 症</th><th>介護 保険</th><th>施設 入所</th><th>医療</th><th>生活 全般</th><th>家計 経済</th><th>高齢 虐待</th><th>権利 擁護</th><th>その 他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>めぐみ</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>34</td><td>38</td></tr> <tr> <td>エビハラ</td><td>0</td><td>26</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>26</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1</td><td>26</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>34</td><td>64</td></tr> </tbody> </table>													サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計	鴨川	49	34	28	69	14	20	15	9	14	4	28	284	天津	6	10	19	104	7	15	2	0	1	0	20	184	計	55	44	47	173	21	35	17	9	15	4	48	468		サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計	めぐみ	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	34	38	エビハラ	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	計	1	26	0	0	2	0	1	0	0	0	34	64
	サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計																																																																																																								
鴨川	49	34	28	69	14	20	15	9	14	4	28	284																																																																																																								
天津	6	10	19	104	7	15	2	0	1	0	20	184																																																																																																								
計	55	44	47	173	21	35	17	9	15	4	48	468																																																																																																								
	サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計																																																																																																								
めぐみ	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	34	38																																																																																																								
エビハラ	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26																																																																																																								
計	1	26	0	0	2	0	1	0	0	0	34	64																																																																																																								
本年度の評価及び次年度以降の取組について	高齢者の相談支援においても生活に困窮している事例や高齢者世帯でのDVなど、複合的な課題を抱えており緊急的な支援が必要となる事例が目立っている。課題解決のため多機関との連携しながら職員のスキルアップに取り組んでいく。また、地域共生社会の推進を図るため、市内2箇所の高齢者相談センターを機能強化し福祉総合相談センター長狭・江見の設置をして相談体制の充実を図っていく。																																																																																																																			

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
事業概要	介護支援専門員及び介護職員等がスキルアップを図る場を作るとともに、関係者のネットワークづくりを支援していく。
本年度目標	地域の介護支援専門員及び介護従事者の資質の向上を図るため、各協議会を支援するとともに、幅広く介護サービスに従事をしている方々への研修や交流の場づくりを行う。
実績 (H.30.1 末)	<u>*鴨川市ケアマネジャー連絡協議会</u> 第1回 4/20 平成28年度事業報告・会計報告 第2回 6/15 精神疾患について 第3回 8/6 ケアマネジメントスキルアップ研修 第4回 2/15 災害時における連携体制を考える <u>*鴨川市訪問介護事業所連絡協議会</u> 第1回 4/27 平成28年度事業報告・会計報告 口腔ケアを学ぶ 第2回 7/21 ホームヘルパーの防災対策について 第3回 9/28 高齢期の生きがい トラベルヘルパーの活動から <u>*鴨川市介護サービス事業所協議会</u> 第1回 7/12 高齢者虐待防止研修 48名 第2回 10/24 介護記録研修会 57名 第3回 11/19 救急救命法講習会 13名 第4回 1/19 介護サービス事業所交流会 123名 第5回 2/28 介護保険制度説明会 150名 <u>*介護支援専門員からの相談件数 26件（新規相談）</u> 支援困難ケース会議2件開催
本年度の評価 及び次年度以降の取組について	鴨川市介護サービス事業所協議会を設立することで、介護職員等が幅広くスキルアップで研修や交流の場づくりとして活動を開始することができた。 今まで活動してきたケアマネジャー、訪問介護、通所サービス各協議会との役割を明確にするため研修内容や開催時期の見直しを図っていく。また、主任介護支援専門員の役割として地域ネットワークづくりや介護支援専門員の質の向上など、介護保険事業における中心的な役割作りができるように取組んでいく。

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (①成年後見制度利用支援事業)
事業概要	認知症などにより、判断能力の衰えた高齢者に対し、成年後見制度の利用により適切に財産管理や身上監護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成をおこなうもの。 権利擁護推進センターの相談件数も伸びつつあり、権利擁護の相談について地域のニーズの高まりが増しており、権利擁護に対する相談体制の充実を図る。
本年度目標	成年後見制度の相談に対応するため、弁護士、司法書士、社会福祉士や権利擁護推進センターなどと連携を図り、適切なアドバイスや確実に制度利用につなげられるようにする。 成年後見制度利用支援事業の積極的な活用により、市長申立てや報酬助成をおこない、成年後見制度の利用が促進できるよう支援をする。 市長申立てにおいては、相談件数にも左右されるが、年間5件程度の申立てを予定している。
実 績 (H30.1 末)	<市長申し立て件数> 5 件 (補助0件、保佐0件、後見5件) <報酬助成> 4 件 (635,000 円) <審判請求費用助成> 0 件 <権利擁護推進センター相談件数> 39 件 (相談実人数)
本年度の評価及び次年度以降の取組について	平成29年度の市長申立の件数は5件となっている。すべての類型が後見相当となっており、認知症高齢者等が重度の状態となってから相談を受けることが多く、本市においても全国と同様の傾向となっている。 1月末現在で高齢者1名の市長申立の要請も届いており、病院や施設等の関係機関や専門職に対する周知により、成年後見制度の利用が徐々に広まりつつある。今後も継続的な普及啓発活動をおこない、制度利用の必要な方に対して漏れのない支援を行うことが求められる。 平成28年5月には成年後見制度利用促進法が施行されたことにより、今後ますます成年後見制度の利用ニーズが高まることが予測され、後見人等や日常生活自立支援事業の支援員のなり手不足も課題としてあり、今年度は安房3市1町にて権利擁護支援員(市民後見人)の養成を実施し、来年度は実践研修を実施予定としている。

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (②高齢者虐待防止事業)
事業概要	虐待防止対策委員会、虐待防止ネットワークとの連携を図りながら、高齢者虐待防止についての市民意識の醸成を図る。また、虐待が起こった場合は、医療機関や高齢者福祉の関係機関との連携を図りながらの早急な対応により被虐待者の身の安全を確保すると共に、養護者支援により虐待の再発防止を図る。
本年度目標	高齢者虐待防止のため、虐待防止ネットワークの委員と「虐待防止キャンペーン」を開催し、虐待についての周知を一般市民にも図るとともに相談窓口の周知をおこなう。また、関係機関の虐待についての理解を深めるため、医療機関などによる虐待防止研修会を実施していく。
実 績 (H30.1 末)	*相談件数 14 件 虐待あり 4 件、虐待なし 6 件、判断できず 1 件、事実確認中 3 件 *亀田医療大学高齢者虐待防止講演会（平成 29 年 6 月 13 日実施） 亀田医療大学看護学科 3 年生 82 名対象 *虐待防止啓発キャンペーン（平成 29 年 9 月 16 日実施） 市内スーパー等 4 店舗にて虐待防止についてのチラシ配布 1,500 部 *医療機関向け虐待防止出前講座（平成 29 年 10 月 19 日実施） 医療法人三紫会小田病院法人研修 法人スタッフ 30 名対象 *虐待防止啓発キャンペーン（平成 30 年 1 月 20 日実施） 鴨川福祉でまちづくりフェスティバルにてチラシの配布 400 部
本年度の評価及び次年度以降の取組について	通報のある高齢者虐待の事案においては、認知症から起因し、虐待に至る事例が多い。ついで、養護者が障害者である事案や養護者自身も認知症を患っている事例も存在した。具体的には養護者の認知症により、介護が不十分となり結果的にネグレクトになってしまったり、障害のある家族に金銭管理を託したところ、不適切な管理となってしまう、経済的搾取に至ってしまった事例もあった。 このような事例を解決するためには、家族全体の支援が必要となっており、多機関、多職種でのチームとしての対応が必要であり、行政のみで対応することは不可能となっている。今後も多くの機関と連携を密にしながら、きめ細かい対応が可能となるよう継続的な顔の見える関係づくりが重要と考える。

	1.地域包括支援センター事業										
事業名	(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業										
事業概要	地域包括支援センター・サブセンターを設置して高齢者等の生活の困りごとの相談に応じて生活が支障なく送れるように支援を行う。										
本年度目標	地域包括支援センターとして、地域住民への相談支援等をこなうとともに介護支援専門員等への助言等により質の向上に努める。										
実績 (H30.1 末)	*介護予防ケアマネジメント 435 件 (直営 261 件 委託 174 件) *介護予防支援 659 件 (直営 232 件 委託 427 件) *総合相談受付 新規相談 238 件 (内訳 高齢者 184 件・障害 13 件・児童 2 件 その他 39 件) *権利擁護事業 高齢者虐待対応 5 件 (内 1 件認定) *包括的・継続的ケアマネジメント 困難事例個別支援会議 1 件 介護支援専門員からの相談 13 件 *認知症サポーター養成事業 計 3 回開催 ・社会福祉法人 太陽会 ・鴨川中学生職場体験 ・天津地区住民 *認知症家族のつどい事業 9/29 認知症家族のつどい (認知症家族のつどい千葉県支部協力) 3/9 認知症家族のつどい (小湊地区に開催予定) *時間外相談受付件数 <table><tr><th>高齢</th><th>障害</th><th>児童</th><th>その他</th><th>計</th></tr><tr><td>49 件</td><td>9 件</td><td>2 件</td><td>37 件</td><td>97 件</td></tr></table>	高齢	障害	児童	その他	計	49 件	9 件	2 件	37 件	97 件
高齢	障害	児童	その他	計							
49 件	9 件	2 件	37 件	97 件							
本年度の評価及び次年度以降の取組について	福祉総合相談センター・天津小湊が開設し 5 年目となり、地域の中で身近な相談機関として周知が図れ地域内関係者のとのネットワークづくりも行えており相談支援もスムーズに行えるようになった。また、地域内において認知症に関する相談が多いため認知症初期集中支援チーム等による支援を行ないながら地域に啓発活動を行っていく。また、医療介護連携事業についても、地域包括支援センターとして中心的役割がもてるように取組んでいく。										

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(6) 地域ケア会議推進事業
事業概要	高齢者に対する支援の充実をを目的として、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。またケアマネジメントの実践力を高めなが個別ケースの課題分析等を積み重ね地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげていく。
本年度目標	地域ケア会議を地域にて開催し、地域関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。
実績 (H30.1 末)	○地域ケア会議（地域包括ケア推進会議） 第1回平成29年7月12日開催 「災害時の地域でのささえあい」をテーマとして開催 民生委員地区会議終了後に地区社協・地域ボランティア・ケアマネジャー・高齢者施設職員が参加し、生活圏域ごとに開催。 参加者 146人 地区別参加者 内訳 鴨川地区（42人） 長狭地区（31人） 江見地区（31人） 天津小湊地区（42人） 会議では、自助として日頃から防災グッズを用意しておくこと、また家族で避難場所について話し合っておくことが出された。また共助として、最近は近所づきあいが希薄になってきているが、地域で助け合うことが必要で、区へ加入し自主防災会を活用する等の意見が出された。 第2回地域ケア会議 平成30年2月14日に開催予定。 民生委員理事会・地区会議が中止となったことから、時間を13:30〜と早めて実施予定。 （テーマ）「支援が困難な世帯」にいて （内容）1.「支援が困難な世帯に対する調査」結果について 2. グループワーク (1) 困っていること (2) 困っている人を見つけるためには (3) 困っている人を支えるためにどのようにつながるか
本年度の評価 及び次年度以降の取組について	民生委員地区会議と同日開催とすると、民生委員地区会議の時間・地域ケア会議の時間が十分に持てないことが課題である。次年度以降も、開催時間については、関係部署と調整を図り、十分な時間が持っているよう工夫する。 内容について、民生委員と専門職が顔を合わせ、意見交換するよい機会となっている。今後も住民と専門職・行政が地域の課題を共有し、連携を図るきっかけとなるような内容を工夫していく。

	2.介護予防・生活支援サービス関係事業														
事業名	(1) 介護予防・生活支援サービス事業														
事業概要	要支援認定者等の訪問介護、通所介護サービスが市町村事業に移行した事に伴い地域支援事業にて訪問型サービス（ホームヘルプ）/通所型サービス（デイサービス）を提供する。														
本年度目標	新規利用者及び継続ケースへの支援を行うとともに、適切なサービス提供されるようにサービス事業所への指導を継続し介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。														
実績 (H30.1 末)	<table><tr><td>サービス種別</td><td>延べ利用人数</td><td>月平均</td></tr><tr><td>訪問型サービス</td><td>1,272 人</td><td>約 127 名</td></tr><tr><td>通所型サービス</td><td>871 人</td><td>約 87 名</td></tr><tr><td>介護予防ケアマネジメント</td><td>1,094 人</td><td>約 100 名</td></tr></table>			サービス種別	延べ利用人数	月平均	訪問型サービス	1,272 人	約 127 名	通所型サービス	871 人	約 87 名	介護予防ケアマネジメント	1,094 人	約 100 名
サービス種別	延べ利用人数	月平均													
訪問型サービス	1,272 人	約 127 名													
通所型サービス	871 人	約 87 名													
介護予防ケアマネジメント	1,094 人	約 100 名													
	＊昨年度と比較して概ね同数にて推移している。														
本年度の評価及び次年度以降の取組について	適切なアセスメントによるサービス提供及び介護予防への推進を図ることを目的として、平成 29 年 6 月・平成 30 年 2 月にサービス事業所への集団指導、平成 29 年 10 年以降サービス事業所への個別指導を実施した。今後も集団指導・個別指導を継続し、介護予防が推進されるように働きかけを行っていく。														